

# 令和7年度聴講生の募集に関する要項

和歌山県立きのくに青雲高等学校通信制課程

## 1 趣旨

この要項は、一人一人の学びを実現する生涯学習の振興及び社会に開かれた教育課程の実現をめざし、本校の特定の科目について履修を希望する社会人の方を聴講生として受け入れるに当たり、必要な事項を定めるものです。

## 2 聴講の方法

本校の教育課程に位置付けられた教科・科目のうちから教育展開上支障のない範囲で、社会人の方を聴講生として受け入れ、生徒とともに学んでいただきます。

なお、授業で実施する実験や実習、レポート提出等を含め、原則として生徒と同様の扱いとします。

## 3 応募・問合せ先

和歌山県立きのくに青雲高等学校（通信制課程） 担当：山縣 美紀

〒640-8137 和歌山市吹上5丁目6番8号

TEL (073) 422-8402

## 4 応募に関する事項

### (1) 応募資格

聴講生として応募することができるのは、県内に在住又は勤務する方で、学習意欲があり、次に掲げるいずれにも該当しない方とします。

- ① 現在、義務教育段階の普通教育を受けている方
- ② 未成年者で、聴講の申請にあたって、その保護者の同意を得ていない方
- ③ 高等学校の秩序を乱すおそれがあると認められる方
- ④ 他の高等学校に在籍している方

### (2) 応募方法

「聴講承認申請書」に必要事項を記載し、本校に提出してください。

提出先：和歌山県立きのくに青雲高等学校通信制課程 ※持参の場合は本校事務室

提出期間：令和7年2月13日（木）～3月13日（木）の平日9時～16時

※郵送の場合は、令和7年3月13日（木）消印有効

## 5 募集に関する事項

(1) 「聴講受入れ科目一覧」に示された43科目について募集します。

(2) 各科目の受入れ人数は特に定めていません。

令和7年度聴講受入れ科目一覧

| 科 目         | 単位数 | 科 目           | 単位数 | 科 目                 | 単位数 |
|-------------|-----|---------------|-----|---------------------|-----|
| 現 代 の 国 語   | 2   | 科 学 と 人 間 生 活 | 3   | 英 語 コミュニケーション I (1) | 2   |
| 言 語 文 化     | 2   | 物 理 基 礎       | 3   | 英 語 コミュニケーション I (2) | 2   |
| 国 語 表 現     | 4   | 化 学 基 礎       | 3   | 英 語 コミュニケーション II    | 4   |
| 文 学 国 語     | 4   | 生 物 基 礎       | 3   | 論 理 ・ 表 現 I         | 2   |
| 古 典 探 究     | 4   | 地 学 基 礎       | 3   | 家 庭 総 合 ( 1 )       | 2   |
| 地 理 総 合     | 2   | 保 健           | 2   | 家 庭 総 合 ( 2 )       | 2   |
| 地 理 探 究     | 4   | 音 楽 I         | 2   | 保 育 基 礎             | 3   |
| 歴 史 総 合     | 2   | 美 術 I         | 2   | フ ー ド デ ザ イン        | 3   |
| 日 本 史 探 究   | 4   | 書 道 I         | 2   | ビ ジ ネ ス 基 礎         | 2   |
| 世 界 史 探 究   | 4   | 音 楽 II        | 2   | 簿 記                 | 3   |
| 公 共         | 2   | 美 術 II        | 2   | 財 務 会 計 I           | 2   |
| 数 学 I ( 1 ) | 2   | 書 道 II        | 2   | 情 報 I               | 2   |
| 数 学 I ( 2 ) | 2   | 暮らしに役立つ書      | 2   | 情 報 応 用             | 2   |
| 数 学 II      | 4   |               |     |                     |     |
| 数 学 A       | 3   |               |     |                     |     |
| 数 学 B       | 2   |               |     |                     |     |
| 数 学 の 広 場   | 3   |               |     |                     |     |

## 6 聴講までの手続き及び費用

(1) 聴講の承認の連絡

「聴講承認申請書」の受理後、3月中に書類審査を行い、聴講申請者全員に結果を連絡します。

(2) 受講手続き

聴講申請が認められた方は、4月中の指定された日までに受講手続きを行ってください。

(3) 聴講にかかる費用

1単位につき、授業料336円、学習費200円、教材費100円が必要です。

なお、費用は1年度間有効です。また、科目ごとに教科書・学習書を購入していただきます。

## 7 修了の認定

### (1) 認定方法

聴講の出席状況及び実験や実習、レポート提出等を含めた取組状況等から、聴講の成果が当該科目の目標に照らして満足できると認められる場合には、当該科目の聴講について修了を認定します。

### (2) 聴講修了証書等の発行

本校での聴講を修了したと認めた方には、聴講修了証書を交付します。

なお、聴講（修了）証明書の交付に当たっては、県の条例に基づき、手数料（1通410円）が必要になります。

## 8 聴講の承認の取消し

次の各号のいずれかに該当するときは、聴講の承認の全部又は一部を取り消すことがあります。

- ① 正当な理由がないのに引き続き1月以上出席しないとき。
- ② 偽りその他不正の行為により聴講の承認を受けたとき。
- ③ 高等学校の秩序を乱し、その他聴講生としての本分に反したとき。
- ④ 納期限までに授業料等を納付しないとき。
- ⑤ 学則及びその他の規則に違反したとき。
- ⑥ 高等学校における教育活動に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ⑦ その他校長が聴講の承認の取消しが必要と認めるとき。

## 9 その他注意事項

- (1) 本校敷地内及び周辺は禁煙です。
- (2) 平日は自動車での登校はできません。
- (3) 学校における結核対策として、聴講を承認された方は、1年以内に実施した胸部エックス線検査で、結核の所見がないことを証明した書類を提出願います。